

我孫子市例規等検索システム使用及び  
例規データベース維持更新業務委託仕様書

1 趣旨

この仕様書は、例規管理に係る事務の効率化と法制執務体制の充実を図るため、例規集データベースシステムの構築、データ維持更新等の業務に関し必要な事項を定めるものとする。

2 業務概要

- (1) 例規等検索システムの構築及び使用
  - ア 例規検索システム（庁内・ホームページ公開用）  
データ移行作業を含む。
  - イ 法令検索システム（庁内）
  - ウ 判例検索システム（庁内）
- (2) 例規データベース維持更新業務委託
  - ア データ更新業務（年12回）
  - イ ホームページ公開用HTMLデータCD-ROMの作成（年12回）
  - ウ 例規集紙媒体の作成（年1回）
- (3) 法令制定改廃及び例規整備情報の提供

3 仕様

- (1) 基本仕様、保守及びサポート体制
  - ア SaaSによりサービスを提供し、庁内でのサーバ管理が不要なシステムとすること。
  - イ 職員のLGWAN接続が可能な全てのパーソナルコンピューター端末で、例規集データの検索、閲覧及び出力並びに新旧対照表の自動生成機能を利用できる環境を実現するため、特別なソフトをインストールすることなく、次のソフトウェアで使用可能なシステムとすること（LGWAN接続が困難な場合はインターネット接続とする。）。

動作環境	
OS	Windows10 及び 11
ブラウザ	Google Chrome

- ウ 我孫子市例規集の現行例規約1,090件及び平成12年度から令和5年度までの廃止例規約600件を次のとおりデータベース化し、使用に供すること。
  - (ア) 令和6年4月1日の運用開始時において、同年2月1日現在の例規データが完成していること及び同年4月15日までに同年3月1日現在の例規データが完成していること。
  - (イ) 運用開始日より前（期間は任意とする。）の例規改正の履歴（改正された例規の各改正時点の例規全文及び改正箇所の情報）を閲覧可能とすること。

- エ サーバ等を設置する施設は、物理的な堅牢性とセキュリティを備えたサーバールームと広域なバックボーン回線を備え、火災や地震などの耐障害性に優れ、二重化電源設備が施された施設であること。
- オ サーバルームは、24時間365日体制で監視が行われ、入退室を厳しくチェックする体制が構築されていること。
- カ ファイアウォール機能及びウイルスチェック機能により、サーバ機の安全性を確保するとともにシステムに必要な最新パッチ情報を適用する体制が構築されていること。
- キ データバックアップを実施し、万が一障害が発生した場合においても速やかにデータを復旧すること。
- ク 災害などで本市からの接続が不能になった場合を想定し、パーソナルコンピューターにプログラム及びデータをインストールし、例規集データの検索、閲覧、出力及び新旧対照表の自動生成機能が利用できること。
- ケ 機器の修理が必要になった場合は、迅速に障害対応をすること。
- コ システムは、常に最新の機能を提供できるよう、市と協議の上、必要なバージョンアップを適宜実施すること。また、バージョンアップに関する費用は、原則として無償とすること。
- サ システムの操作マニュアルを提供すること。
- シ システム導入後、必要に応じて職員に対し、操作説明研修会を実施すること。
- ス 操作方法についての問合せ窓口を設置するとともに、必要に応じて担当者を派遣し、操作説明を行うこと。

(2) システム仕様

ア 例規検索システム

機能等	内容
例規検索機能	用語、題名、体系、五十音、年月日、種別及び番号から検索できること。
施行時点検索機能	例規の制定改廃の履歴を管理し、指定した年月日時点で施行されている例規を閲覧できること。
改正箇所表示機能	施行日時点における改正箇所を見え消し形式又は異なる色で表示できること。
原議書検索機能	例規更新のために送付した原議書（新旧対照表又は改め文）を登録し、題名及び本文中の語句から検索し、内容を閲覧できること。
引用表示機能	例規の引用関係を条項単位で一覧表示できること。
リンク機能	例規及び法令の引用箇所について、本文中から該当箇所を条項単位で表示できること。
出力機能	例規全文又は選択した条、項、号、別表及び様式を文書フ

	ファイルでダウンロードし、かつ、印刷できること。
新旧対照表出力機能	例規本文及び別表を新旧対照表形式にて我孫子市が指定するページ設定の文書ファイルでダウンロードできるほか、一部改正例規の題名及び改正文が自動的に付される設定とすること。
他地方公共団体例規検索機能	他の地方公共団体が例規集により公開している例規がおおむね登録され、題名及び本文中の語句から例規を検索し、内容を閲覧できること。
更新作業	毎月データ更新を行うこと。また、改正原稿データ送付後、おおむね30日以内にデータ更新を完了すること。

【参考】

期間	送付データ件数
令和2年度改正分	288件
令和3年度改正分	254件
令和4年度改正分	263件

※ 上記の件数は、1つの例規の制定改廃に伴い他の例規を改廃する場合及び複数の例規を一括して改廃する場合についても、1件として算出している。

イ 法令検索システム

機能等	内容
法令検索機能	現行の法律、政令、規則及び省令並びに主要な告示を用語、題名、体系、五十音、年月日、種別及び番号から検索できること。
施行時点検索機能	指定した年月日時点で施行されている法令を閲覧できること。
リンク機能	法令本文からの引用箇所について、本文中から該当箇所を表示できること。
引用表示機能	法令の引用関係を条項単位で一覧表示できること。
リンク機能	例規及び法令の引用箇所について、本文中から該当箇所を表示できること。
出力機能	例規全文又は選択した条、項、号及び別表を文書ファイルでダウンロードし、かつ、印刷できること。
更新作業	年12回以上実施すること。

ウ 判例検索システム

機能等	内容
判例検索機能	公式判例集及び判例雑誌に掲載された判例を用語、裁判年

	月日、事件番号及び体系化された目次から検索及び閲覧できること。
リンク機能	判例本文から関連する法令を条項単位で表示できること。
出力機能	選択した判例を文書ファイルでダウンロードでき、かつ、印刷できること。
I D数	5
更新作業	年4回以上実施すること。

エ ホームページ公開用例規検索システム

機能等	内容
例規検索機能	用語、題名、体系及び五十音から検索できること。
施行時点検索機能	指定した年月日時点で施行されている例規を閲覧できること。
リンク機能	例規の引用箇所について、本文中から該当箇所を表示できること。
出力機能	例規全文又は選択した条、項、号、別表及び様式を文書ファイルでダウンロードでき、及び印刷できること。
更新作業	毎月実施すること。
CD-ROMの作成	例規データを体系及び五十音から検索できる機能を有したHTMLデータCD-ROMをデータ更新の都度作成し、1部を納品すること。
Webブラウザ等	閲覧者の使用するWebブラウザは、次のものを想定し、これらのブラウザでレイアウトが大きく崩れることがないようにすること。 Google Chrome Microsoft Edge Firefox Safari スマートフォンでの表示にも対応すること。

(3) 例規集紙媒体の作成

毎年度4月1日現在における例規集の出力紙（A4版タテ。左側2か所パンチ済みであること。）1部を、当該年度の6月末日までに納品すること

(4) 法令制定改廃及び例規整備情報の提供

1	法令制定改廃情報を原則として官報発行の5営業日以内に提供すること。
2	法令の制定改廃の影響を受ける例規を、改正対象法令名と関連付けた一覧等で特定できること。

3	制定改廃のあった法令本文の表示に加え、改正履歴の見え消し表示や、新旧対照表を参照できること。
4	制定改廃のあった法令を引用している例規本文を表示できること。
5	公布法令の概要を確認できること。

4 受託者が現在の契約相手方と異なる場合の構築期間  
契約締結日から令和6年3月31日まで

5 システムの運用開始期日  
令和6年4月1日

6 契約期間  
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

7 一括再委託の禁止  
業務の全部又は主要な部分若しくはおおむね契約金額の2分の1以上に相当する業務を第三者に委任し、又は請け負わせることは、原則禁止する。